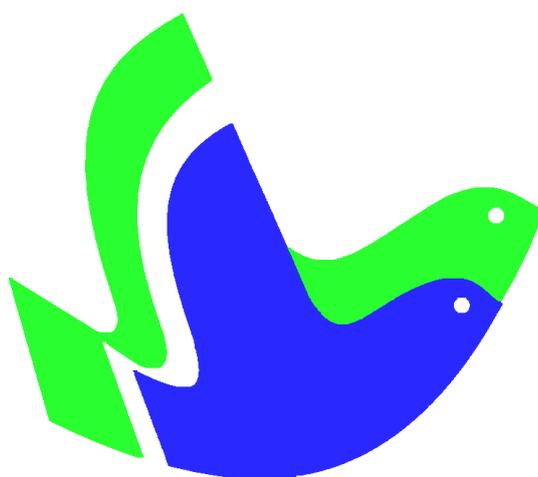


介護保険事業概要

平成 26 年度実績報告



 大 田 区

目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	5
第 3	保険給付とサービス利用	8
第 4	地域支援事業	30
第 5	事業者	34
第 6	保険収支	38
第 7	相談・苦情への対応	40
第 8	執行・推進体制	42

資料の数値は、特別に記載のない場合、平成 26 年度中の累計数値です。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		24年度	25年度	26年度
第1号被保険者		人 150,876	人 155,556	人 159,588
	65歳～74歳	79,191	82,441	84,826
	75歳以上	71,685	73,115	74,762
再掲	外国人被保険者	972	1,017	1,071
	住所地特例者(注)	965	998	1,073

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	24	1,292	3	11,607	1	96	12,999
	25	1,391	2	10,629	1	110	12,133
	26	1,384	3	10,194	1	155	11,737
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	24	1,767	1	5,447	3	114	7,332
	25	1,847	0	5,515	1	90	7,453
	26	1,815	0	5,786	2	102	7,705

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成27年3月31日現在242,057人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、15段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(平成24～26年度)

(単位:円)

所得段階		年額
第1段階	① 生活保護の受給者 ② 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③ 中国残留邦人等支援給付の受給者	26,460
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,460
第3段階 (特例措置)	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第2段階に該当しない	39,984
第4段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第2～3段階に該当しない	41,160
第5段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	49,980
第6段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第5段階に該当しない	58,800
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円未満	64,680
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満	73,500
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上300万円未満	91,140
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満	102,900
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	120,540
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	135,240
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	149,940
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	161,700
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	170,520

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

※平成27～29年度の保険料は、第6期大田区介護保険事業計画実施に伴い改定されました。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	24年度		25年度		26年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第1段階	7,467	4.95	7,787	5.00	8,208	5.14
第2段階	23,027	15.25	23,235	14.92	23,574	14.75
第3段階	8,580	5.68	9,251	5.94	9,727	6.09
第4段階	8,963	5.94	9,385	6.03	9,719	6.08
第5段階	20,317	13.46	20,697	13.29	20,180	12.63
第6段階	13,639	9.03	13,950	8.96	14,615	9.15
第7段階	18,127	12.01	19,005	12.21	19,880	12.44
第8段階	15,930	10.55	16,646	10.69	16,931	10.60
第9段階	15,822	10.48	16,104	10.34	16,123	10.09
第10段階	9,837	6.52	10,219	6.56	10,428	6.53
第11段階	3,312	2.19	3,264	2.10	3,442	2.15
第12段階	2,121	1.40	2,169	1.39	2,387	1.49
第13段階	1,619	1.07	1,646	1.06	1,773	1.11
第14段階	1,183	0.78	1,254	0.81	1,455	0.91
第15段階	1,038	0.69	1,093	0.70	1,356	0.85
合計	150,982	100.00	155,705	100.00	159,798	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
24	150,982	127,981	23,001
25	155,705	132,017	23,688
26	159,798	136,576	23,222

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
24	特別徴収	7,780,827,226	7,780,827,226	100.00
	普通徴収	1,438,089,207	1,206,822,320	83.92
	(滞納繰越分)	370,836,831	39,602,227	10.68
	合 計	9,589,753,264	9,027,251,773	94.13
25	特別徴収	8,088,226,519	8,088,226,519	100.00
	普通徴収	1,461,425,653	1,220,822,936	83.54
	(滞納繰越分)	421,402,840	50,508,358	11.99
	合 計	9,971,055,012	9,359,557,813	93.87
26	特別徴収	8,396,149,578	8,396,149,578	100.00
	普通徴収	1,492,582,509	1,247,929,764	83.61
	(滞納繰越分)	470,765,490	57,106,171	12.13
	合 計	10,359,497,577	9,701,185,513	93.65

- (注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。
 普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。
 2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の 被保険者数	口座振替 加入者数	口座振替率 (%)
24	23,001	6,154	26.75
25	23,688	6,183	26.10
26	23,222	5,623	24.21

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、さわやかサポート(地域包括支援センター)または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	24年度		25年度		26年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	7,795	26.38	7,870	25.54	8,037	24.88
更新申請	17,241	58.34	18,220	59.13	19,520	60.42
変更申請	2,484	8.41	2,656	8.62	2,659	8.23
職権変更	4	0.00	2	0.01	0	0.00
介護申請	1,677	5.70	1,705	5.53	1,756	5.44
変更更新	4	0.00	5	0.02	13	0.04
介護更新	4	0.00	10	0.03	11	0.03
転入	345	1.17	301	0.98	271	0.84
みなし2号65歳到達	4	0.00	46	0.15	41	0.13
合計	29,558	100.00	30,815	100.00	32,308	100.00

(注) 1 職権変更とは、職権により区分を変更処理した場合をいいます。

2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。変更更新とは、要介護状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、更新申請として取扱いした場合をいいます。介護更新とは、要支援状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、同じ要支援状態となり、更新申請として取扱いした場合をいいます。

3 みなし2号65歳到達は、生活保護受給者で40歳以上65歳未満の医療保険未加入の者が65歳になると介護保険適用になります。

2 要介護(要支援)の認定状況

(1) 認定者数

要介護(要支援)認定者((平成27年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	4,002	4,317	5,300	5,248	3,627	3,550	3,430	29,474	97.45
65～75歳未満	594	640	722	772	498	447	474	4,147	13.71
75歳以上	3,408	3,677	4,578	4,476	3,129	3,103	2,956	25,327	83.74
第2号被保険者	68	125	100	152	93	94	138	770	2.55
合計	4,070	4,442	5,400	5,400	3,720	3,644	3,568	30,244	100.00
構成比(%)	13.46	14.69	17.85	17.85	12.30	12.05	11.80	100.00	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	24年度		25年度		26年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	26,790	97.24	28,263	97.34	29,474	97.45
65～75歳未満	3,686	13.38	3,960	13.64	4,147	13.71
75歳以上	23,104	83.86	24,303	83.70	25,327	83.74
第2号被保険者	759	2.76	773	2.66	770	2.55
合計	27,549	100.00	29,036	100.00	30,244	100.00

第1号被保険者の認定率※推移(各年度3月31日現在) ※認定率=認定者数÷被保険者×100

	24年度	25年度	26年度
第1号被保険者	17.76	18.17	18.47
65～75歳未満	4.65	4.80	4.89
75歳以上	32.23	33.25	33.88

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在) (注)転入・みなし2号65歳到達分を含む。

区分	24年度		25年度		26年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	225	0.79	251	0.84	270	0.87
要支援1	4,198	14.71	4,557	15.32	4,746	15.23
要支援2	4,872	17.06	4,973	16.71	5,321	17.08
要介護1	5,101	17.87	5,650	18.99	6,061	19.45
要介護2	4,160	14.57	4,531	15.23	4,672	14.99
要介護3	2,898	10.15	3,092	10.39	3,134	10.06
要介護4	3,314	11.61	3,308	11.12	3,361	10.79
要介護5	3,780	13.24	3,390	11.39	3,596	11.54
合計	28,548	100.00	29,752	100.00	31,161	100.00

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
24	3,541	12.69	24,176	86.62	194	0.69	27,911	100.00
25	3,298	11.62	24,740	87.15	350	1.23	28,388	100.00
26	4,239	13.74	26,271	85.14	345	1.12	30,855	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は62（平成27年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は6人、任期は2年です。

(1) 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成 (各年度3月31日現在)

職種等	24年度		25年度		26年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	66	22.99	64	23.97	63	23.16
歯科医師	84	29.27	63	23.60	73	26.84
薬剤師	61	21.25	62	23.22	62	22.79
保健師	1	0.35	1	0.37	1	0.37
看護師	12	4.18	11	4.12	10	3.68
理学療法士	8	2.79	8	3.00	8	2.94
作業療法士	1	0.35	1	0.37	1	0.37
歯科衛生士	1	0.35	1	0.37	1	0.37
柔道整復師・鍼灸師	8	2.79	8	3.00	8	2.94
社会福祉士	18	6.27	19	7.12	17	6.25
社会福祉主事	2	0.70	4	1.50	4	1.47
介護福祉士	12	4.18	13	4.87	11	4.04
介護支援専門員	6	2.09	7	2.62	9	3.31
施設職員	7	2.44	5	1.87	4	1.47
合計	287	100.00	267	100.00	272	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	24年度		25年度		26年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
4月	67	2,383	68	2,490	71	2,642
5月	69	2,479	72	2,657	69	2,602
6月	68	2,424	66	2,355	69	2,559
7月	70	2,611	75	2,782	74	2,807
8月	75	2,757	68	2,559	69	2,632
9月	69	2,476	67	2,411	69	2,573
10月	67	2,369	73	2,644	71	2,657
11月	64	2,292	62	2,210	64	2,288
12月	59	1,968	62	2,103	65	2,261
1月	62	2,057	62	2,213	68	2,526
2月	62	2,118	67	2,502	71	2,681
3月	65	2,284	67	2,511	71	2,627
合計	797	28,218	809	29,437	831	30,855

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	24年度	25年度	26年度
判定数	35.3	36.39	37.13

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 26年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成26年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	9,332	15,832	25,164	0	17,444
訪問入浴介護	0	6	6	0	132
訪問看護	1,039	2,704	3,743	0	5,908
訪問リハビリテーション	21	113	134	0	162
通所介護	10,569	17,488	28,057	0	29,600
通所リハビリテーション	411	1,029	1,440	0	2,105
短期入所生活介護	21	53	74	0	1,069
短期入所療養介護(老健)	0	1	1	0	65
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	1
居宅療養管理指導	2,706	3,295	6,001	0	17,650
福祉用具貸与	4,844	12,155	16,999	0	15,626
福祉用具購入	214	302	516	0	460
特定施設入居者生活介護	1,442	964	2,406	0	5,189
居宅介護支援	20,723	32,693	53,416	0	40,365
住宅改修	311	367	678	0	461
合計(件)	51,633	87,002	138,635	0	136,237
構成比(%)	6.63	11.16	17.79	0	17.48

(注) 1 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

2 経過的要介護については、平成18年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 20,775	件 12,522	件 12,346	件 12,685	件 75,772	件 100,936	% 12.95
506	726	2,093	5,006	8,463	8,469	1.09
8,801	5,951	6,863	7,750	35,273	39,016	5.00
229	115	194	158	858	992	0.13
31,654	19,349	13,586	7,945	102,134	130,191	16.71
2,944	2,030	1,397	588	9,064	10,504	1.35
2,497	3,274	2,977	2,610	12,427	12,501	1.60
165	137	200	180	747	748	0.10
0	0	0	3	4	4	0.00
23,907	22,381	24,536	24,963	113,437	119,438	15.33
30,649	20,207	18,877	16,156	101,515	118,514	15.21
646	472	441	274	2,293	2,809	0.36
4,921	4,987	5,973	5,174	26,244	28,650	3.68
45,465	26,716	21,140	17,012	150,698	204,114	26.19
512	291	293	136	1,693	2,371	0.30
173,671	119,158	110,916	100,640	640,622	779,257	100.0
22.29	15.29	14.23	12.92	82.21	100.0	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成 24～26 年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	24	25	26	24	25	26	24	25	26
訪問介護	24,923	25,213	25,164	70,478	73,211	75,772	95,401	98,424	100,936
訪問入浴介護	71	23	6	9,619	8,682	8,463	9,690	8,705	8,469
訪問看護	2,671	3,026	3,743	30,502	32,748	35,273	33,173	35,774	39,016
訪問リハビリ テーション	95	98	134	729	799	858	824	897	992
通所介護	22,303	25,810	28,057	82,969	92,704	102,134	105,272	118,514	130,191
通所リハビリ テーション	1,273	1,114	1,440	8,635	8,378	9,064	9,908	9,492	10,504
短期入所生活 介護	75	80	74	12,621	12,442	12,427	12,696	12,522	12,501
短期入所療養 介護(老健)	12	2	1	688	754	747	700	756	748
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	2	7	4	2	7	4
居宅療養管理 指導	4,675	5,067	6,001	90,046	101,744	113,437	94,721	106,811	119,438
福祉用具貸与	12,683	14,539	16,999	88,134	95,025	101,515	100,817	109,564	118,514
福祉用具購入	525	503	516	2,073	2,356	2,293	2,598	2,859	2,809
特定施設入居 者生活介護	2,337	2,323	2,406	24,010	25,240	26,244	26,347	27,563	28,650
居宅介護支援	46,987	50,367	53,416	134,003	142,302	150,698	180,990	192,669	204,114
住宅改修	608	731	678	1,559	1,585	1,693	2,167	2,316	2,371
合 計	119,238	128,896	138,635	556,068	597,977	640,622	675,306	726,873	779,257

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 24～26 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	24 年度	25 年度	26 年度
要支援 1	45,578 ^件	47,782 ^件	51,633 ^件
要支援 2	73,660	81,114	87,002
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	111,706	122,187	136,237
要介護 2	146,710	159,669	173,671
要介護 3	101,695	110,054	119,158
要介護 4	99,586	106,633	110,916
要介護 5	96,371	99,434	100,640
合 計	675,306	726,873	779,257

(注) 1 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

2 経過的要介護については、平成 18 年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

(4) 26年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額(平成26年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	150,431,617	323,918,064	474,349,681	0	557,852,027
訪問入浴介護	0	220,916	220,916	0	6,442,277
訪問看護	27,678,103	98,993,113	126,671,216	0	233,841,620
訪問リハビリテーション	383,423	3,829,208	4,212,631	0	5,268,382
通所介護	243,020,748	758,482,473	1,001,503,221	0	1,548,390,022
通所リハビリテーション	10,913,893	52,763,212	63,677,105	0	105,031,767
短期入所生活介護	465,532	1,496,779	1,962,311	0	48,389,328
短期入所療養介護(老健)	0	56,408	56,408	0	4,308,369
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	31,677
居宅療養管理指導	18,909,720	22,571,103	41,480,823	0	127,280,033
福祉用具貸与	19,488,792	63,533,043	83,021,835	0	107,527,516
福祉用具購入	6,295,802	7,499,623	13,795,425	0	12,413,409
特定施設入居者生活介護	83,912,982	125,699,894	209,612,876	0	859,298,027
居宅介護支援	99,751,161	156,288,907	256,040,068	0	534,614,645
住宅改修	29,076,127	33,723,560	62,799,687	0	41,167,565
合計(円)	690,327,900	1,649,076,303	2,339,404,203	0	4,191,856,664
構成比(%)	2.42	5.78	8.20	0	14.69
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	30,198	48,057	40,917	0	87,522

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 921,890,542	円 864,652,819	円 1,060,855,376	円 1,339,843,675	円 4,745,094,439	円 5,219,444,120	% 18.29
36,376,287	44,004,320	126,994,632	329,084,925	542,902,441	543,123,357	1.90
369,964,130	266,752,041	340,434,259	429,498,735	1,640,490,785	1,767,162,001	6.19
8,109,055	3,791,216	7,022,102	6,190,084	30,380,839	34,593,470	0.12
2,063,421,698	1,754,721,757	1,401,238,946	933,768,359	7,701,540,782	8,703,044,003	30.50
185,492,734	152,836,617	120,185,987	57,745,896	621,293,001	684,970,106	2.40
127,070,991	223,857,341	216,613,391	212,087,020	828,018,071	829,980,382	2.91
13,291,074	11,538,702	17,923,815	17,933,169	64,995,129	65,051,537	0.23
0	0	0	210,045	241,722	241,722	0.00
173,874,733	162,298,831	179,620,266	180,601,508	823,675,371	865,156,194	3.03
363,834,920	285,069,544	330,821,581	342,565,718	1,429,819,279	1,512,841,114	5.30
18,886,939	14,555,561	15,713,655	10,030,415	71,599,979	85,395,404	0.30
900,696,532	1,013,058,140	1,324,004,264	1,236,022,387	5,333,079,350	5,542,692,226	19.42
600,333,878	445,800,253	352,988,031	288,044,642	2,221,781,449	2,477,821,517	8.68
42,799,468	24,223,498	24,430,955	12,256,042	144,877,528	207,677,215	0.73
5,826,042,981	5,267,160,640	5,518,847,260	5,395,882,620	26,199,790,165	28,539,194,368	100.00
20.41	18.45	19.34	18.91	91.80	100.00	
109,055	154,006	190,030	229,778	139,328	116,382	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 24～26 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	円	円	円
訪問介護	474,217,793	475,345,103	474,349,681
訪問入浴介護	2,696,899	854,622	220,916
訪問看護	88,256,576	103,209,385	126,671,216
訪問リハビリテーション	3,935,181	2,771,423	4,212,631
通所介護	790,664,286	912,658,703	1,001,503,221
通所リハビリテーション	55,975,248	49,515,383	63,677,105
短期入所生活介護	2,188,966	2,206,142	1,962,311
短期入所療養介護(老健)	274,937	86,450	56,408
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
居宅療養管理指導	31,821,573	34,140,528	41,480,823
福祉用具貸与	62,168,418	71,541,216	83,021,835
福祉用具購入	12,839,462	12,404,346	13,795,425
特定施設入居者生活介護	207,284,248	206,525,485	209,612,876
居宅介護支援	223,927,060	240,668,532	256,040,068
住宅改修	58,893,882	64,620,249	62,799,687
合計(円)	2,015,144,529	2,176,547,567	2,339,404,203

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	24 年度	25 年度	26 年度
	円	円	円
訪問介護	4,545,658,569	4,636,694,124	4,745,094,439
訪問入浴介護	584,925,118	541,563,251	542,902,441
訪問看護	1,414,347,876	1,495,317,450	1,640,490,785
訪問リハビリテーション	25,049,654	28,828,096	30,380,839
通所介護	6,288,819,632	7,051,866,164	7,701,540,782
通所リハビリテーション	618,583,916	606,689,198	621,293,001
短期入所生活介護	842,057,501	849,815,988	828,018,071
短期入所療養介護(老健)	55,479,537	64,635,297	64,995,129
短期入所療養介護(療養)	265,369	858,131	241,722
居宅療養管理指導	647,394,676	724,118,028	823,675,371
福祉用具貸与	1,258,874,251	1,348,205,439	1,429,819,279
福祉用具購入	67,591,472	73,521,973	71,599,979
特定施設入居者生活介護	4,867,025,813	5,132,405,632	5,333,079,350
居宅介護支援	1,949,188,974	2,084,464,720	2,221,781,449
住宅改修	133,733,324	135,869,841	144,877,528
合計(円)	23,298,995,682	24,774,853,332	26,199,790,165

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	24年度	25年度	26年度
	円	円	円
訪問介護	5,019,876,362	5,112,039,227	5,219,444,120
訪問入浴介護	587,622,017	542,417,873	543,123,357
訪問看護	1,502,604,452	1,598,526,835	1,767,162,001
訪問リハビリテーション	28,984,835	31,599,519	34,593,470
通所介護	7,079,483,918	7,964,524,867	8,703,044,003
通所リハビリテーション	674,559,164	656,204,581	684,970,106
短期入所生活介護	844,246,467	852,022,130	829,980,382
短期入所療養介護(老健)	55,754,474	64,721,747	65,051,537
短期入所療養介護(療養)	265,369	858,131	241,722
居宅療養管理指導	679,216,249	758,258,556	865,156,194
福祉用具貸与	1,321,042,669	1,419,746,655	1,512,841,114
福祉用具購入	80,430,934	85,926,319	85,395,404
特定施設入居者生活介護	5,074,310,061	5,338,931,117	5,542,692,226
居宅介護支援	2,173,116,034	2,325,133,252	2,477,821,517
住宅改修	192,627,206	200,490,090	207,677,215
合計(円)	25,314,140,211	26,951,400,899	28,539,194,368

(6) 要介護度別給付額の推移(平成24~26年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度	24年度	25年度	26年度
	円	円	円
要支援1	607,040,627	641,335,447	690,327,900
要支援2	1,408,103,902	1,535,212,120	1,649,076,303
経過的要介護	-5,820	0	0
要介護1	3,493,776,452	3,786,342,508	4,191,856,664
要介護2	5,036,593,671	5,401,749,108	5,826,042,981
要介護3	4,590,068,901	4,901,791,904	5,267,160,640
要介護4	5,052,301,655	5,328,297,098	5,518,847,260
要介護5	5,126,260,823	5,356,672,714	5,395,882,620
合計(円)	25,314,140,211	26,951,400,899	28,539,194,368

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 26年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成26年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	件	31
夜間対応型訪問介護					228
認知症対応型通所介護	11	61	72	0	816
小規模多機能型居宅介護	29	0	29	0	70
認知症対応型共同生活介護		33	33		1,302
地域密着型特定施設入居者生活介護					3
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合 計 (件)	40	94	134	0	2,450
構 成 比 (%)	0.23	0.53	0.76	0	13.93

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成24~26年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	予防給付			介護給付			合計		
	24	25	26	24	25	26	24	25	26
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	件	件	件	件	件	件
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				0	5	194	0	5	194
夜間対応型訪問介護				1,560	1,718	1,798	1,560	1,718	1,798
認知症対応型通所介護	9	12	72	7,571	7,348	7,280	7,580	7,360	7,352
小規模多機能型居宅介護	0	16	29	286	319	359	286	335	388
認知症対応型共同生活介護	36	37	33	5,850	6,539	7,691	5,886	6,576	7,724
地域密着型特定施設入居者生活介護				113	129	129	113	129	129
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	11	0	0	11
合 計 (件)	45	65	134	15,380	16,058	17,462	15,425	16,123	17,596

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 22	件 40	件 59	件 42	件 194	件 194	% 1.10
468	437	351	314	1,798	1,798	10.22
1,321	2,193	1,320	1,630	7,280	7,352	41.78
30	67	71	121	359	388	2.21
2,104	2,068	1,377	840	7,691	7,724	43.90
0	34	46	46	129	129	0.73
11	0	0	0	11	11	0.06
3,956	4,839	3,224	2,993	17,462	17,596	100.00
22.48	27.50	18.32	17.01	99.24	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 24～26 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	24 年度	25 年度	26 年度
要支援 1	件 6	件 24	件 40
要支援 2	39	41	94
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	2,285	2,357	2,450
要介護 2	3,245	3,617	3,956
要介護 3	3,844	4,044	4,839
要介護 4	2,874	2,964	3,224
要介護 5	3,132	3,076	2,993
合 計	15,425	16,123	17,596

(4) 26 年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(平成 26 年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援 1	要支援 2	計	経過的要介護	要介護 1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円	円
夜間対応型訪問介護					2,298,602
認知症対応型通所介護	396,314	4,566,699	4,963,013	0	71,887,192
小規模多機能型居宅介護	1,344,864	0	1,344,864	0	8,189,900
認知症対応型共同生活介護		7,866,191	7,866,191		318,166,737
地域密着型特定施設入居者生活介護					384,233
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合 計 (円)	1,741,178	12,432,890	14,174,068	0	403,256,310
構 成 比 (%)	0.06	0.40	0.46	0	13.03
地域密着型サービス全体 1 人当たりの 1 か月平均給付額	49,748	133,687	110,735	0	166,842

(注) 地域密着型サービス全体 1 人当たりの 1 か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
2,308,230	6,358,636	10,640,193	8,121,301	29,726,962	29,726,962	0.96
5,089,257	6,968,516	8,116,831	9,326,398	31,830,648	31,830,648	1.03
143,534,270	313,610,630	170,547,786	209,917,424	909,497,302	914,460,315	29.56
4,977,937	16,392,416	19,066,315	36,081,996	84,708,564	86,053,428	2.78
536,209,433	542,601,659	367,877,489	228,149,019	1,993,004,337	2,000,870,528	64.68
0	6,836,981	10,300,406	10,894,360	28,415,980	28,415,980	0.92
2,345,744	0	0	0	2,345,744	2,345,744	0.07
694,464,871	892,768,838	586,549,020	502,490,498	3,079,529,537	3,093,703,605	100.00
22.45	28.86	18.96	16.24	99.54	100.00	
177,794	190,926	191,996	180,104	182,826	182,283	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 24~26 年度)

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	24 年度	25 年度	26 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	448,274	539,683	4,963,013
小規模多機能型居宅介護	0	736,992	1,344,864
認知症対応型共同生活介護	8,720,369	8,142,548	7,866,191
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	9,168,643	9,419,223	14,174,068

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	24 年度	25 年度	26 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	0	327,575	29,726,962
夜間対応型訪問介護	32,735,264	31,404,125	31,830,648
認知症対応型通所介護	877,144,492	886,743,294	909,497,302
小規模多機能型居宅介護	67,558,220	74,541,675	84,708,564
認知症対応型共同生活介護	1,497,179,790	1,689,890,399	1,993,004,337
地域密着型特定施設入居者 生活介護	24,414,521	28,548,472	28,415,980
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	2,345,744
合 計 (円)	2,499,032,287	2,711,455,540	3,079,529,537

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	24年度	25年度	26年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	327,575	29,726,962
夜間対応型訪問介護	32,735,264	31,404,125	31,830,648
認知症対応型通所介護	877,592,766	887,282,977	914,460,315
小規模多機能型居宅介護	67,558,220	75,278,667	86,053,428
認知症対応型共同生活介護	1,505,900,159	1,698,032,947	2,000,870,528
地域密着型特定施設入居者生活介護	24,414,521	28,548,472	28,415,980
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	2,345,744
合 計 (円)	2,508,200,930	2,720,874,763	3,093,703,605

(6) 要介護度別給付額の推移(平成24～26年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	24年度	25年度	26年度
要支援1	228,469	979,236	1,741,178
要支援2	8,940,174	8,439,987	12,432,890
経過的要介護	0	0	0
要介護1	378,001,855	388,548,347	403,256,310
要介護2	518,859,190	621,141,818	694,464,871
要介護3	683,009,278	729,969,976	892,768,838
要介護4	443,946,136	498,898,135	586,549,020
要介護5	475,215,828	472,897,264	502,490,498
合 計	2,508,200,930	2,720,874,763	3,093,703,605

3 施設サービス利用状況

(1) 26年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(平成26年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件	件 616
介護老人保健施設					976
介護療養型医療施設					22
合計(件)	0	0	0	0	1,614
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	4.34

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成24~26年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	24年度	25年度	26年度
介護老人福祉施設	件 21,786	件 22,081	件 22,024
介護老人保健施設	10,834	10,898	10,769
介護療養型医療施設	4,976	4,550	4,363
合計(件)	37,596	37,529	37,156

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
1,951	4,118	7,206	8,133	22,024	22,024	59.28
1,811	2,335	3,234	2,413	10,769	10,769	28.98
42	99	967	3,233	4,363	4,363	11.74
3,804	6,552	11,407	13,779	37,156	37,156	100.00
10.24	17.63	30.70	37.09	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 24～26 年度)

	24 年度	25 年度	26 年度
要介護 1	1,805	1,689	1,614
要介護 2	3,709	3,685	3,804
要介護 3	6,658	6,583	6,552
要介護 4	10,786	11,101	11,407
要介護 5	14,638	14,471	13,779
合 計	37,596	37,529	37,156

(4) 26年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(平成26年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
	円	円	円	円	円
介護老人福祉施設					126,628,814
介護老人保健施設					231,615,179
介護療養型医療施設					4,736,719
合計(円)	0	0	0	0	362,980,712
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	3.54
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	0	228,721

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成24~26年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	24年度	25年度	26年度
	円	円	円
介護老人福祉施設	5,649,218,198	5,744,367,635	5,756,837,462
介護老人保健施設	2,908,129,506	2,949,693,499	2,940,416,386
介護療養型医療施設	1,797,084,299	1,643,959,001	1,571,548,463
合計(円)	10,354,432,003	10,338,020,135	10,268,802,311

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
439,879,932	1,010,445,439	1,903,178,366	2,276,704,911	5,756,837,462	5,756,837,462	55.57
451,681,437	623,469,723	921,804,395	711,845,652	2,940,416,386	2,940,416,386	28.53
10,276,955	30,177,427	333,143,422	1,193,213,940	1,571,548,463	1,571,548,463	15.90
901,838,324	1,664,092,589	3,158,126,183	4,181,764,503	10,268,802,311	10,268,802,311	100.00
8.78	16.21	30.75	40.72	100.00	100.00	
241,004	257,162	279,728	306,155	279,431	279,431	

(6) 介護度別給付額の推移(平成 24~26 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	24 年度	25 年度	26 年度
要介護 1	円 405,130,382	円 382,320,312	円 362,980,712
要介護 2	880,985,572	871,673,006	901,838,324
要介護 3	1,693,071,810	1,668,353,546	1,664,092,589
要介護 4	2,953,539,346	3,050,297,996	3,158,126,183
要介護 5	4,421,704,893	4,365,375,275	4,181,764,503
合 計	10,354,432,003	10,338,020,135	10,268,802,311

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数	119人
------	------

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(平成 27 年 3 月 31 日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	3 人
免 除	19
合 計	22

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(平成 27 年 3 月 31 日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	604
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	2,225
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	1,083
					合 計	3,912

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(平成 27 年 3 月 31 日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	12
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	320円	390円	40
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	320円	650円	5
					合 計	57

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(平成 27 年 3 月 31 日現在)

1 か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下(平成 17 年 10 月 1 日創設) ・特別区民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付の受給者 ・利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護受給者とならない場合 	・特別区民税世帯非課税	・一般世帯
上限額(世帯合計)	個人(注) 月額 15,000 円	月額 24,600 円	月額 37,200 円

(注) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

区 分	高額介護サービス費	高額介護予防サービス費	合 計
件 数(件)	78,550	1,064	79,614
給付額(円)	827,136,875	1,394,830	828,531,705

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1 年間につき 10 万円までの費用を対象として、9 割を保険から支給します。(支給額は 9 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	214	6,295,802
要支援 2	302	7,499,623
要介護 1	460	12,413,409
要介護 2	646	18,886,939
要介護 3	472	14,555,561
要介護 4	441	15,713,655
要介護 5	274	10,030,415
合 計	2,809	85,395,404

(2) 住宅改修状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割を保険から支給します。(支給額は 18 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	311	29,076,127
要支援 2	367	33,723,560
要介護 1	461	41,167,565
要介護 2	512	42,799,468
要介護 3	291	24,223,498
要介護 4	293	24,430,955
要介護 5	136	12,256,042
合計	2,371	207,677,215

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援 1	1,756	5,003	8,785,268	3,963,452	2,257	45.1	4,070
要支援 2	2,755	10,473	28,853,115	11,398,320	4,137	39.5	4,442
要介護 1	3,467	16,692	57,871,164	24,447,201	7,051	42.2	5,400
要介護 2	3,842	19,616	75,364,672	38,205,828	9,944	50.7	5,400
要介護 3	2,229	26,931	60,029,199	35,543,215	15,946	59.2	3,720
要介護 4	1,747	30,806	53,818,082	33,005,563	18,893	61.3	3,644
要介護 5	1,384	36,065	49,913,960	33,319,730	24,075	66.8	3,568
合計	17,180		334,635,460	179,883,309	10,471	53.8	30,244

※ 要介護認定者数は平成 27 年 3 月 31 日現在の人数です。

(注) 1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)があります。

2 居宅サービス利用総単位数 (D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が平成 27 年 4 月に審査支払決定(主に平成 27 年 3 月利用分)したものと区が平成 27 年 4 月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、平成 27 年 2 月以前の利用分を含み、また、平成 27 年 3 月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防事業

(1) 概要

(目的) 高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぎ、地域において活動的で生きがいのある生活を支援するため、各種の介護予防事業を実施します。

(内容)

- 要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められた 65 歳以上の高齢者(以下「二次予防事業対象者」)に対する通所型の介護予防事業
- うつ傾向や閉じこもり等の理由で通所型に参加できない「二次予防事業対象者」に対する訪問型介護予防事業
- 介護予防に関する普及啓発事業、介護予防に関するボランティア等の人材育成事業 等

(2) 実績

ア 二次予防事業(地域支援事業で定める二次予防事業対象者に対する取組み)

(ア) 二次予防事業対象者把握事業

・ 健診発送件数(介護認定なし)	109,599 件
・ いきいき生活アンケート(69・71・73 歳社保)	4,298 件
・ 生活機能評価実施(受診)件数(社保以外)	48,112 件
・ 生活機能評価実施(受診)件数(69・71・73 歳社保)	5 件
・ 特定・長寿・生保健診による二次予防事業対象者	10,852 人
・ 69・71・73 歳社保アンケートによる二次予防事業対象者	558 人
・ 一次予防事業による二次予防事業対象者	263 人
・ 訪問による勧奨	延 1,127 件
・ 郵送による勧奨	延 3,701 件
・ さわやかサポート把握人数	117 人

(イ) 通所型介護予防教室

運動器の機能向上プログラム

- ① 高齢者在宅サービスセンター他 14 か所 延 31 教室(186 回)開催
参加 372 人 延 1,862 人
- ② 民間法人 1 か所 延 2 教室(20 回)開催 参加 15 人 延 123 人
- ③ 総合プログラム 4 か所 延 12 教室(144 回)開催 参加 219 人 延 2,170 人

(ウ) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者 17 人(延 114 回) 理学療法士・看護師等による訪問

イ 一次予防事業(主に二次予防事業対象者以外の比較的元気な高齢者等への取組み)

(ア) 介護予防普及啓発事業

・ 介護予防教室(委託)

地域包括支援センター 20 か所 延 22 教室(237 回)開催 参加 755 人 延 3,974 人

・ 筋力測定と筋力アップ講座(委託) 1 日制 1 か所 2 回 参加 90 人

・ 運動講座 水中ウォーク(委託) 1 日制 1 か所 10 回 参加 153 人 延 477 人

・ 運動講座 全身のびのびストレッチ(委託) 1 日制 4 か所 4 回 参加 197 人

・ 公園体操(直営) 4 か所 40 回開催 参加 延 1,521 人

本門寺公園 12 回開催 参加 延 485 人

矢口二丁目公園 12 回開催 参加 延 464 人

ふくし公園 12 回開催 参加 延 268 人

萩中公園 4 回開催 参加 延 304 人(H26 年 12 月から直営)

・ 公園体操(委託) 1 か所 8 回開催 参加 延 604 人

萩中公園 8 回開催 参加 延 604 人(H26 年 11 月まで委託)

公園体操合計 48 回開催 参加 延 2,125 人

・ 高齢者栄養教室(直営) 3 日制 4 か所 延 48 回開催 参加 229 人 延 608 人

・ 口腔機能向上講演会(直営) 1 回開催 参加 134 人

・ 口腔機能向上講座(直営) 36 か所 39 回開催 参加 911 人

・ 認知症予防(委託)

認知症予防体操 3 か所 36 回開催 参加 304 人 延 1,455 人

認知症予防講座 1 日制 3 か所 4 回開催 参加 194 人

認知症予防室内ウォーク 1 日制 4 か所 4 回開催 参加 216 人

・ 膝痛・腰痛ストップ体操(委託) 1 日制 3 か所 24 回開催 参加 457 人 延 1,897 人

・ 出前型介護予防講座(直営) 1 日制 9 か所 延 10 回開催 参加 458 人

・ パネル展示(直営) 2 か所 介護予防パンフレット配布 1,744 枚

・ 介護予防手帳の配布 介護予防手帳 727 冊

(イ) 地域介護予防活動支援事業

・ 介護予防サポーター養成講座(直営) 2 日制 参加 19 人 延 36 人

・ 介護予防リーダー養成講座(直営) 2 日制 参加 33 人 延 52 人

・ 公園体操 地域指導員養成講座(委託)

①養成講座 1 か所 8 回開催 参加 17 人 延 108 人

萩中公園 8 回実施 参加 17 人 延 108 人

②スキルアップ講座 2 か所 3 回開催 参加 25 人 延 34 人

ふくし公園 2 回実施 参加 12 人 延 21 人

萩中公園 1 回実施 参加 13 人

③サポート講座 2 か所 2 回開催 参加 25 人 延 25 人

本門寺公園 1 回実施 参加 10 人

矢口二丁目公園 1 回実施 参加 15 人

④新規地域指導員養成講座 1 回実施 参加 6 人

・介護予防ポイント制度シニアボランティア事業(直営)

区立特養	6 か所	参加 86 人	延 2,664 人
民立特養	3 か所	参加 27 人	延 535 人
区立高齢者在宅サービスセンター	5 か所	参加 25 人	延 615 人
民立高齢者在宅サービスセンター	2 か所	参加 14 人	延 375 人

2 包括的支援事業

(1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容)

- 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)
- 総合相談支援
- 権利擁護支援
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員に対する支援)
- 介護保険サービス等の申請代行
- その他

(実施場所) さわやかサポート(地域包括支援センター) 20 か所

(平成 18 年 4 月 1 日設置)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、大森医師会、おんたけ山、たまがわ、久が原、上池台、田園調布医師会、六郷東、六郷中、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田医師会、大森東、糀谷、羽田

(2) 実績

ア 相談等の件数

(ア) 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)	延 657 件
(イ) 総合相談件数	154,007 件
	(新規相談 9,743 件 ・継続相談 144,264 件)
(ウ) 権利擁護件数(総合相談の再掲)	2,315 件
(エ) 介護支援専門員支援件数	6,233 件
(オ) 申請代行件数	21,971 件
(カ) 実態把握件数	13,539 人 延 14,663 件
(キ) 在宅サービス台帳登録件数	35,812 件
(ク) 訪問件数	27,680 件
(ケ) 住宅改修プラン作成件数	378 件
(コ) 介護保険申請受付件数	6,923 件

イ 地域包括支援センター運営協議会 3 回開催

3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容)

- ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(LSA)を設置する。設置件数3箇所。
- ② 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

名称 高齢者ほっとテレフォン 設置件数1箇所 相談件数1,325件

第5 事業者

1 事業者

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数(東京都の指定を受けた事業者) (平成27年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比(%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	179	20	22.04	3.30
	訪問介護	150	147	18.47	24.26
	訪問入浴介護	10	10	1.23	1.65
	訪問看護	46	43	5.67	7.10
	通所介護	209	184	25.74	30.36
	通所リハビリテーション	14	13	1.72	2.15
	短期入所生活介護	17	12	2.09	1.98
	短期入所療養介護	8	7	0.99	1.16
	特定施設入所者生活介護	35	32	4.31	5.28
	福祉用具貸与	36	36	4.43	5.94
	福祉用具販売	33	33	4.06	5.45
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1		0.12	
	小規模多機能型居宅介護	2	2	0.25	0.33
	夜間対応型訪問介護	2		0.25	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	33	31	4.06	5.12
	認知症対応型共同生活介護	36	36	4.43	5.94
	特定施設入居者生活介護	1		0.12	
合計		812	606	100.00	100.00

指定介護保険施設

(平成27年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	13	1,464
	介護老人保健施設	6	570
	介護療養型医療施設	3	147
合計		22	2,181

2 事業者との連携

(1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 26 年 6 月 27 日	1 高齢者の消費生活トラブル ～早期発見のために～	537 事業所 490 人
	2 感染症対応について	
	3 認知症早期発見・早期診断推進事業について	
	4 高齢者虐待の防止と権利擁護について	
	5 特別養護老人ホーム優先入所について	
	6 介護保険事業者 事故報告書の様式変更について	
	7 大田区 いきいき しごと ステーションの周知について	
	高齢者支援事業の案内について	
	8 高齢者緊急ショートステイ事業について	
	緊急短期入所受入加算等の活用について	
	9 第 6 期介護保険制度改正について	
10 平成 25 年度介護給付費の概況及び給付適正化の取り組みについて		
11 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導等について		
平成 27 年 1 月 26 日	1 インフルエンザ、感染症胃腸炎流行状況と感染拡大の予防について	488 事業所 422 人
	2 高齢者向けサービスの案内について	
	3 地域ケア会議へのご協力依頼について	
	4 高齢者虐待防止と権利擁護等について	
	5 平成 27 年度介護保険制度の主な改正について	
	6 特別養護老人ホーム入所について	
	7 仮称・おおた高齢者施策プラン(大田区高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画)の策定状況について	
	8 介護保険集団指導について	
	9 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導等について	
	10 平成 27 年度介護報酬改定等説明会の実施について	

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 26 年 7 月 16 日	ケアプラン点検 ～文章と記録の技術～	164 事業所 220 人

平成 26 年 10 月 14 日	認知症の対応について ～脳機能から考える認知症行動と認知リハビリテーション～	159 事業所 216 人
平成 26 年 12 月 10 日	保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドラインを活用したケアマネジメントの質の向上について	155 事業所 249 人

(3) サービス事業者研修

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 26 年 6 月 12 日	男性脳と女性脳の特徴を活かしたコミュニケーションの取り方	225 事業所 255 人
平成 26 年 9 月 9 日	男性脳と女性脳の特徴と違いを理解した上でのクレーム対応	208 事業所 233 人

(4) グループホームの人材育成研修

認知症対応型共同生活介護事業者を対象に介護人材の育成支援を行うために研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 26 年 11 月 7 日	ひとりひとりが「自分らしく生きる」ことを支援する ～認知症ケア、利用者・家族・地域との関係	19 事業所 27 人
平成 26 年 11 月 17 日	ひとりひとりが「自分らしく生きる」ことを支援する ～リーダーの役割、職員とのチームワーク、グループホームでの看取り	27 事業所 37 人

3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

(1) 集団指導

区内全サービス事業所を対象とした事業者連絡会を活用し、毎年の指導方針、重点項目や指導結果概要等を周知しています。

実施回数	2 回
出席事業者数	延べ 1,025 事業所

集団指導の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応

- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね1年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	40 事業者・45 事業所
東京都と合同実施事業所数	19 事業者・22 事業所

実地指導の状況（平成27年3月31日現在）

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(平成26年度)

科目		予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	9,664,742,000	9,711,946,721	100.49	20.79	
	使用料及び手数料	1,000	300	30.00	0.00	
	国庫支出金	9,999,342,000	9,976,318,563	99.77	21.36	
	支払基金交付金	13,090,076,000	12,810,634,000	97.87	27.42	
	都支出金	6,621,581,000	6,609,977,471	99.82	14.15	
	財産収入	1,730,000	1,687,169	97.52	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	6,850,030,000	6,850,030,000	100.00	14.66	
	介護給付費準備基金繰入金	656,872,000	320,000,000	48.72	0.68	
	繰越金	414,014,000	414,013,590	100.00	0.89	
	諸収入	846,000	21,184,202	2504.04	0.05	
歳入合計		47,299,235,000	46,715,792,016	98.77	100.00	
歳 出	総務費	1,060,993,000	1,014,686,159	95.64	2.20	
	保険給付費	44,794,700,000	43,848,301,708	97.89	94.86	
	内 訳	介護サービス等諸費	40,298,136,000	39,548,122,013	98.14	85.56
		介護予防サービス等諸費	2,468,410,000	2,353,578,271	95.35	5.09
		審査支払手数料	63,314,000	48,422,246	76.48	0.10
		高額介護サービス等費	848,805,000	828,531,705	97.61	1.79
		特定入所者介護サービス等費	952,134,000	921,863,703	96.82	1.99
		高額医療合算介護サービス等費	163,901,000	147,783,770	90.17	0.32
	地域支援事業費	996,649,000	938,635,248	94.18	2.03	
	内 訳	介護予防事業費	352,482,000	299,030,159	84.84	0.65
		包括的支援事業費	627,028,000	622,556,510	99.29	1.35
		任意事業費	17,139,000	17,048,579	99.47	0.04
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	41,397,000	41,353,890	99.90	0.09	
諸支出金	385,495,000	380,484,197	98.70	0.82		
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
歳出合計		47,299,235,000	46,223,461,202	97.73	100.00	
翌年度繰越金		—	492,330,814	—	—	

2 一般会計(平成 26 年度)

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	都支出金	1,138,000	1,642,000	144.29	1.09	
	繰入金	148,189,000	148,188,011	100.00	98.34	
	諸収入	862,000	865,290	100.38	0.57	
	歳入合計	150,189,000	150,695,301	100.34	100.00	
歳 出	福祉費	6,863,220,000	6,862,624,021	99.99	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	6,850,030,000	6,850,030,000	100.00	99.82
		介護保険指定事業者の指導等	7,711,000	7,567,809	98.14	0.11
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	2,074,449	2,059,786	99.29	0.03
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1,985,551	1,850,715	93.21	0.03
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,239,000	1,115,711	90.05	0.02
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0.00	0.00
		歳出合計	6,863,220,000	6,862,624,021	99.99	100.00

3 介護給付費準備基金(平成 26 年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付及び地域支援事業に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 26 年度末の介護給付費準備基金の額は、1,329,697,203 円です。

第7 相談・苦情への対応

1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センター(さわやかサポート)に窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や当事者間の調整等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

2 相談・苦情受付件数(介護保険課における受付分)

区分	相談	苦情	合計
件数(件)	14,685	15	14,700
構成比(%)	99.90	0.10	100.00

3 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
サービス提供・保険給付に関すること	12	80.00
行政の対応に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	1	6.67
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	0	0.00
その他	2	13.33
合計	15	100.00

4 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
当事者間を調整	7	46.67
申立人に説明・助言	8	53.33
他機関を紹介	0	0.00
その他	0	0.00
合計	15	100.00

5 苦情の申立人

区分	家族	本人	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	11	1	0	0	3	15
構成比(%)	73.33	6.67	0.00	0.00	20.00	100.00

6 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	75 件
相談件数のうち、申立件数	9 件

第8 執行・推進体制

1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第5期大田区介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)により、各年度における介護給付等対象サービス種類ごとの量の見込みやその確保策について規定しています。

2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成24年度まで設置をしていた大田区地域保健福祉計画推進会議介護保険専門部会に変わり、平成25年度からは「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

(1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

(2) 委員の構成

- ・学識経験者2人、保健医療5人、福祉5人、地域7人(内2人は公募)、弁護士1人

(3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 平成26年6月25日	・平成25年度高齢者等実態調査結果について ・大田区高齢者福祉計画平成25年度実施状況について ・(仮称)大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画策定について
第2回 平成26年8月27日	・(仮称)大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の骨子、基本理念及び基本目標((案)について
第3回 平成26年10月15日	・第5期大田区介護保険事業計画の実施状況(平成25年度)について ・(仮称)大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(骨子案)について
第4回 平成26年11月19日	・(仮称)おおた高齢者施策推進プラン(素案)について ・大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)及び区民説明会の実施について
第5回 平成27年2月13日	・(仮称)おおた高齢者施策推進プラン(素案)への大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)及び区民説明会の実施結果について ・「おおた高齢者施策推進プラン」(案)について

3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

(1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険(平成 27 年度版)	40,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	15,000	65 歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
納入通知書等案内説明書	223,200	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
介護予防手帳	727	介護予防教室参加者に対して配付
介護予防普及パンフレット	15,491	介護予防事業の参加勧奨及び普及啓発用として医師会やさわやかサポート等に配付

(2) 大田区報による情報提供

	主 な 内 容
平成 26 年 4 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 消費税 8 %への引き上げに伴う介護保険居宅サービスの区分支給限度額基準の見直し 介護保険料の通知書を 4 月中旬までに郵送します
平成 26 年 4 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替をご利用ください 膝凍・腰痛にも効果あり！足腰らくらく水中ウォーク
平成 26 年 4 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> シニアボランティアポイントの事業説明会
平成 26 年 5 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 六郷地域力推進センター 2 階多目的室が利用できます いきいき公園体操（本門寺・矢口二丁目・ふくし・萩中公園）
平成 26 年 5 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防ウォーク あなたのウォーキング、少しの工夫で認知症予防に役立ちます
平成 26 年 6 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険施設利用者の居住費と食費の減額制度 大田区高齢者福祉計画介護保険事業計画推進会議（傍聴） 介護予防講座を地域で開催しませんか 地域で高齢者の元気を支える「介護予防サポーター養成講座」（2 日制）
平成 26 年 6 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料を納付書でお支払いの方へ（納め忘れのない口座振替をご利用ください） 春の体力測定会「自分自身の体力年齢を知り、家庭でも簡単にできる運動を学ぼう」

平成26年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力に合わせた運動で健康力をアップしよう！ ・ 高齢の方「いつまでもいきいき元気に！」
平成26年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険料の通知書を7月11日に郵送します ・ 夜間・休日にも相談できます「高齢者ほっとテレフォン」
平成26年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症予防講座「集団認知検査で認知機能をチェックしよう」
平成26年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ
平成26年8月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替をご利用ください ・ 大田区高齢者福祉計画・介護保険推進会議（傍聴）
平成26年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 膝痛・腰痛にも効果あり！足腰らくらく水中ウォーク
平成26年9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき公園体操 ・ 運動講座「全身のびのびストレッチ」
平成26年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険料の納付書を10月10日に郵送します ・ 大田区高齢者福祉計画・介護保険推進会議（傍聴） ・ 「膝痛・腰痛ストップ体操教室」 ・ 認知症予防体操 手軽な有酸素運動で脳も体も元気に
平成26年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替をご利用ください ・ 認知症予防室内ウォーク
平成26年11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の方の介護保険料の納め忘れはありませんか ・ 大田区高齢者福祉計画・介護保険推進会議（傍聴） ・ 夜間・休日もお気軽にご相談ください「高齢者ほっとテレフォン」
平成26年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋の体力測定会「自分自身の体力年齢を知り、家庭でも簡単にできる運動を学ぼう」
平成26年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症予防講座「集団認知検査で認知機能をチェックしよう」
平成26年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年中の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料年間納付済額をお知らせします ・ 膝痛・腰痛にも効果あり！足腰らくらく水中ウォーク ・ （仮称）おおた高齢者施策推進プラン「大田高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画～（素案）への意見募集と説明会」 ・ 夜間・休日もお気軽にご相談ください「高齢者ほっとテレフォン」
平成26年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います
平成27年1月11・21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の社会保険料控除 ・ 介護保険サービスの医療費控除 ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴） ・ 介護保険認定調査協力員（募集）
平成27年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴） ・ 夜間・休日もお気軽にご相談ください「高齢者ほっとテレフォン」
平成27年2月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動講座「全身のびのびストレッチ」

平成 27 年 3 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム入所希望の方へ、申込書の書式を変更します
平成 27 年 3 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポール・ウォーキング（6 日制）
平成 27 年 3 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳以上の方へ あなたも参加してみませんか 1 膝痛・腰痛ストップ体操教室 2 認知症予防体操（6 日制・1 日制） 3 認知症予防室内ウォーク

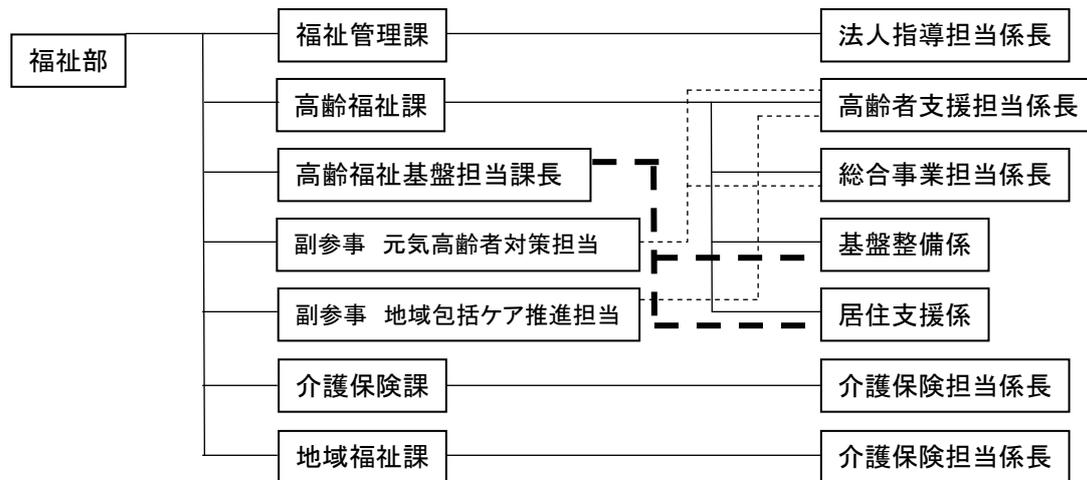
(3) 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・ 介護保険負担割合証について
- ・ サービスを利用するには
- ・ 利用者負担額軽減制度
- ・ 介護保険事業者の方へ
- ・ 介護保険サービスの種類と医療費控除
- ・ ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・ 介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・ 介護保険制度のしくみ
- ・ 介護保険料
- ・ サービス利用者の自己負担額
- ・ 在宅サービスの支給限度額
- ・ 介護保険の数字
- ・ 介護保険事業概要（平成 25 年度実績報告）
- ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

介護保険関連組織(平成 27 年 4 月現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	<p>法人指導担当係長</p> <p>○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○社会福祉法人が運営する施設等の指導検査(他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業の指導、監督及び立ち入り検査</p>
高齢福祉課 ・ 高齢福祉基盤担当課長 ・ 副参事(元気高齢者対策担当) ・ 副参事(地域包括ケア推進担当)	<p>高齢者支援担当係長 (管理・事業担当)</p> <p>○課の庶務 ○老人いこいの家の管理運営 ○災害時要援護者対策 ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 ○訪問指導事業及び高齢者訪問相談事業 ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業</p> <p>(地域包括ケア推進担当)</p> <p>○高齢者に係る施策の企画及び調整等(他の主管に属するものを除く。) ○地域包括ケア体制の構築に向けた事業の調整 ○老人福祉計画</p> <p>(地域包括支援担当)</p> <p>○地域包括支援センター事業</p> <p>(相隣調整・認知症担当)</p> <p>○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待 ○認知症高齢者への支援(他の主管に属するものを除く。)</p>
	<p>総合事業担当係長</p> <p>○介護予防・日常生活支援総合事業(他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整(他の主管に属するものを除く。)</p>
	<p>基盤整備係</p> <p>○介護保険施設等に係る基盤整備</p>
	<p>居住支援係</p> <p>○軽費老人ホーム ○養護老人ホーム(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者アパート及びシルバーピア(他の主管に属するものを除く。)</p>

<p style="text-align: center;">介護保険課</p>	<p>介護保険担当係長 (管理担当) ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計 ○介護保険システムの維持及び管理等 ○介護保険に係る他課との調整(他の主管に属するものを除く。) ○課の庶務</p> <p>(計画・指定担当) ○介護保険事業計画 ○指定地域密着型サービス事業所の指定等</p> <p>(給付担当) ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払 ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</p> <p>(資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告</p> <p>(介護サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整</p>
<p style="text-align: center;">地域福祉課 (大森、調布、蒲田、糀谷・羽田)</p>	<p>介護保険担当係長 ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談 ○要支援・要介護認定の申請及び調査並びに主治医の意見書作成依頼 ○要支援・要介護認定の訪問調査 ○介護保険に関する各種申請等受付及び相談業務 ○高齢者及び心身障害者等に対する訪問介護事業</p>

介護保険事業概要

平成26年度実績報告

平成27年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田5丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551